

国立大学法人等施設を取り巻く 現状について



令和8年4月9日

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

第6次国立大学法人等施設整備5か年計画

国立大学法人等に求められる役割

- 「**知と人材の集積拠点**」として複雑化する社会課題に教育と研究を通じて挑み、その成果を社会に還元することで**地域や世界と共に発展**
- 我が国の高等教育と学術研究の水準の向上・発展を図るための「**国家的な資産**」であり、**地域の貴重な「公共財**」でもある国立大学法人等のキャンパス・施設を、**多様なステークホルダーが「共創」する拠点、安全・安心な拠点として整備**

施設の目指す方向性

キャンパス全体の

イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化

多様で高度な知・人材・付加価値を生み出すため、共創拠点への転換をキャンパス全体に拡大し、多様な活動の相乗効果で更なる成果を創出



戦略的リノベーション等による老朽改善整備

地域の防災拠点の実現

災害発生時、多様なステークホルダー等の安全確保や教育研究活動を継続するための耐災害性の強化
災害拠点病院や地域の避難所等としての防災機能の強化

整備の方向性

- ✓ 我が国最大・最先端の「**知のインフラ**」を最大限活用
- ✓ **研究力強化**への対応、**地域や産業界との共創活動を促進**（研究インテグリティ・研究セキュリティの確保にも留意）
- ✓ 災害発生時の**安全確保、教育研究活動の継続性の確保** など

施設マネジメントの方向性

- ✓ ミッションや経営戦略等を踏まえた**施設総量の見直し**の明確化
- ✓ 全学的な体制の下で**中長期的な施設整備計画を再構築**
- ✓ **財源の多様化**の推進 など

イノベーション・コモンズ：キャンパス全体が有機的に連携し、ソフト・ハードの取組が一体となり、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創することで、新たな価値を創造できる拠点



デジタル化の体制強化



社会実装の推進



企業等とのオープンラボ



地域との屋外共創空間



リカレント教育の場



国際宿舎の交流空間

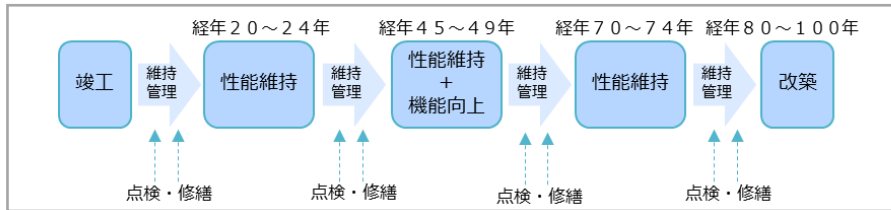
整備目標

総計：約820万㎡【約1兆4,500億円】（多様な財源を含む）

老朽改善整備

戦略的リノベーションや性能維持改修による整備の加速化

- 保有する大量の老朽施設について耐災害性の強化や機能強化を推進
- 長寿命化のライフサイクルの定着によりトータルコストの縮減や経費の平準化を図りつつ、老朽改善整備を加速化



保有面積の総量最適化

- 各国立大学法人等の状況に応じ、施設整備や維持管理の範囲や内容等についてメリハリづけを実施
- 老朽化した施設について、一定割合は取壊しを想定

<5年間の整備量> **約780万㎡** { 大規模改修・改築等 240万㎡, 性能維持改修 540万㎡ }

ライフライン更新

- 事故の未然防止及び災害時の教育研究の継続性の確保等のため、計画的な整備を実施

<5年間の整備量> 配管・配線 : **2,200km**
設備機器 : **3,500台**

新增築整備

- 新たな教育ニーズに対応するため、既存施設の有効活用では困難で真にやむを得ないものについては新增築により整備
- 国立大学法人等全体として、施設の総保有面積が計画期間中に増加しないよう留意

<5年間の整備量> **約15万㎡**

附属病院整備

- 現下の附属病院の経営状況を注視するとともに、医学教育や附属病院の機能等に係る議論等も踏まえつつ、今後の新たな計画等に応じて柔軟に対応



<5年間の整備量> **約25万㎡**

実施方針

国及び国立大学法人等が連携し、以下の取組を実施。

財源の確保

- 施設整備費補助金を始めとした**国の予算の安定的確保**
- 社会からの投資の呼び込みなど、施設整備にかかる**財源の多様化**

全学的な施設マネジメントの推進

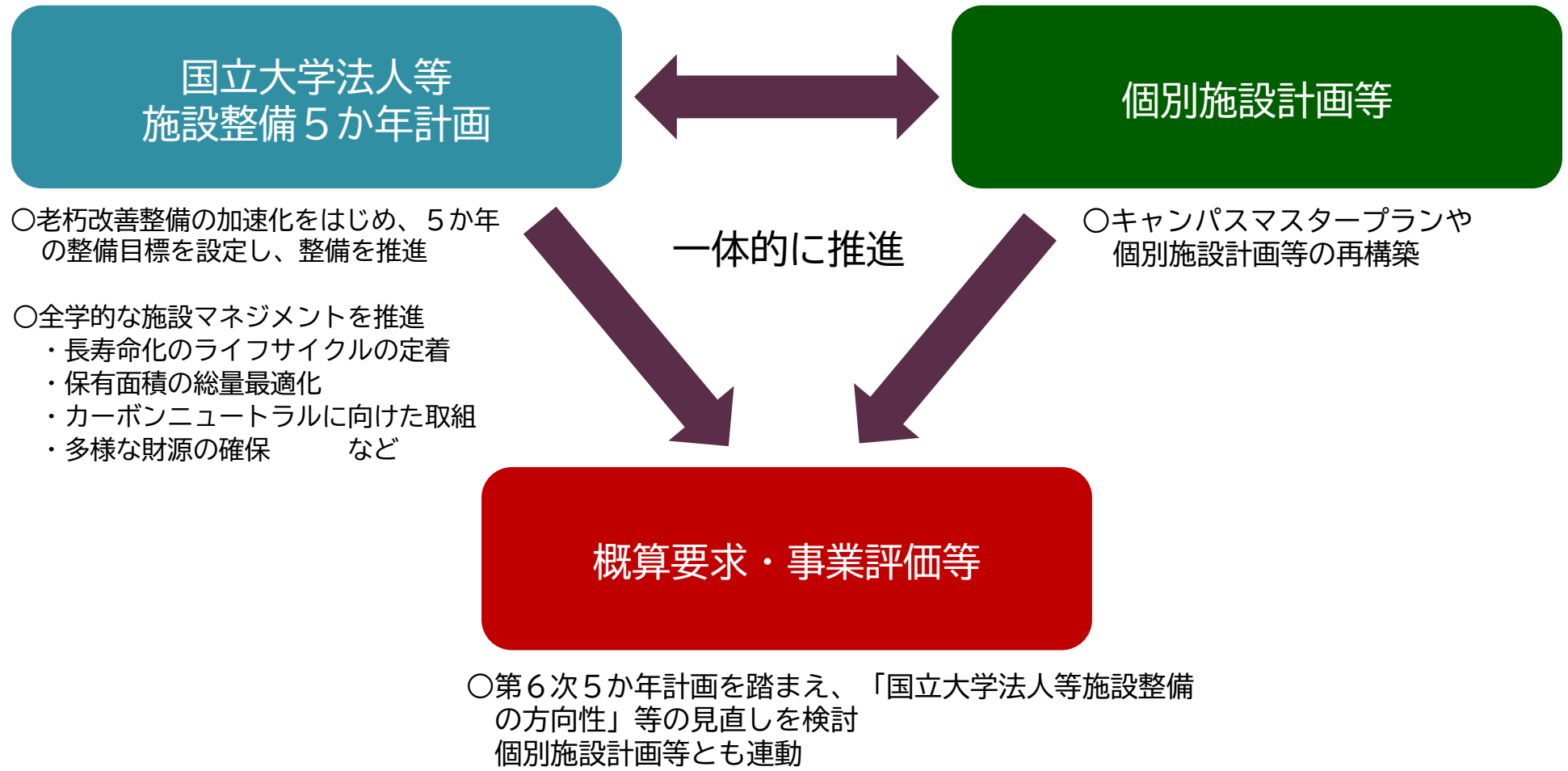
- **長寿命化ライフサイクル**の定着や**保有面積の総量最適化、コストの平準化**に向けた取組の推進
- これらを踏まえた施設に関する**中長期的な計画の再構築**
- **カーボンニュートラル**に向けた施設の省エネ・創エネの取組

地方公共団体や産業界との連携

- 国立大学法人等と多様なステークホルダーとの**日常的な連携**の推進
- 施設の経年や改修履歴等の基本情報や利用状況等の**可視化**

今後の国立大学法人・高専等施設の整備について

- 令和8年3月に第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（第6次5か年計画）を策定。
- 大学等が取り組むべき方策として、長寿命化ライフサイクルの定着、保有面積の総量最適化など、全学的な施設マネジメントの推進を記載。国に対しても、それらの取組に対する支援を記載。
- 今後、同計画を踏まえ、概算要求・事業評価等について見直しを図る考え。
- あわせて、各大学等におけるキャンパスマスタープランや個別施設計画等についても再構築を図る必要。



個別施設計画等や事業評価等の見直しの検討スケジュール（案）

R7年度

R8年度

R9年度

R10年度～

第6次国立大学法人等施設整備5か年計画

1. 事業評価

●R9要求事業評価(5月)

✓ 個別事業の個別施設計画における
位置づけの確認等

●R10要求事業評価(5月)

事業評価に反映
(暫定的評価)

●R11要求事業評価(5月)

事業評価に反映
(本格的評価)

2. キャンパスマスタープラン・個別施設計画（施設計画）の見直し

既存の留意点等を踏まえた見直し

✓ 長寿命化ライフサイクルへの転換やコストの平準化等

書面調査
(全法人)

ヒアリング
(複数法人)

書面調査
(進捗確認)

中期目標・中期計画と連動した検討・見直し

施設計画
見直しの留意点通知

✓ 中期目標・中期計画の見直しの視点や
それに伴う施設総量の最適化の視点

見直し完了

適時、見直し

(参考)

国立大学法人等改革基本方針

3. 中期目標・中期計画との連動

中目・中計の見直しも踏まえた
施設計画の見直し検討

中期目標・中期計画の見直し

左記基本方針（抜粋）
「機能強化の方向性に沿った財務戦略、人事戦略、マネジメント体制の抜本的強化
○資金に加え、自らが保有する土地や建物等の現物資産、知の資産の棚卸し」

運営費交付金の在り方検討

中期目標↓提示
中期計画↓認可

第5期 中期目標期間開始

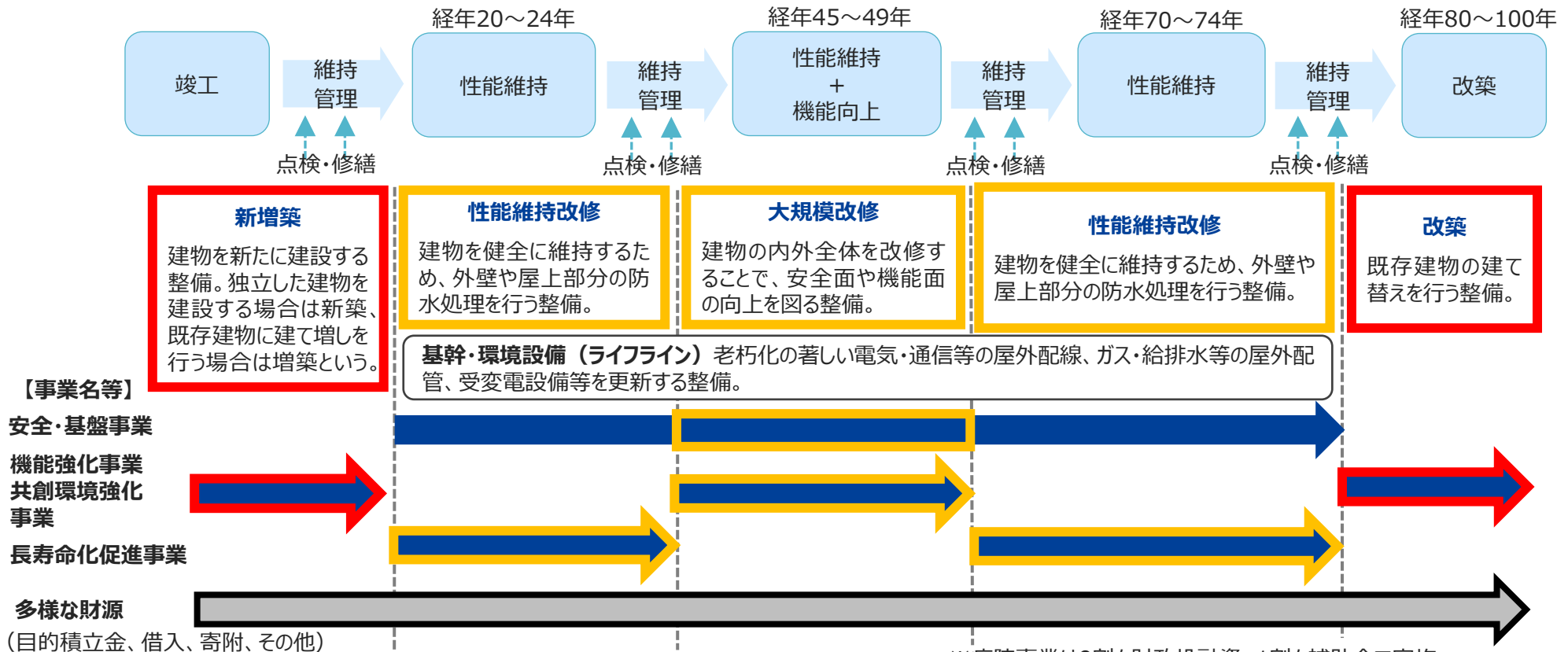
新ルールによる運交金配分

第6次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえた 「国立大学法人等施設整備の方向性」の検討について

- 第6次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ、国立大学法人等の施設整備の方向性と評価の方針等を示す「国立大学法人等施設整備の方向性」等において対応が必要と考えられる主な点は以下の通り。
- R8年2月以降の国立大学法人等へのヒアリングも踏まえ、本検討会において検討予定。

- **長寿命化サイクルの定着の後押し**
- **保有面積の総量の最適化**
- **多様な財源の確保の促進**

【施設のライフサイクルと国立大学法人等施設整備費補助金等による事業との関係】

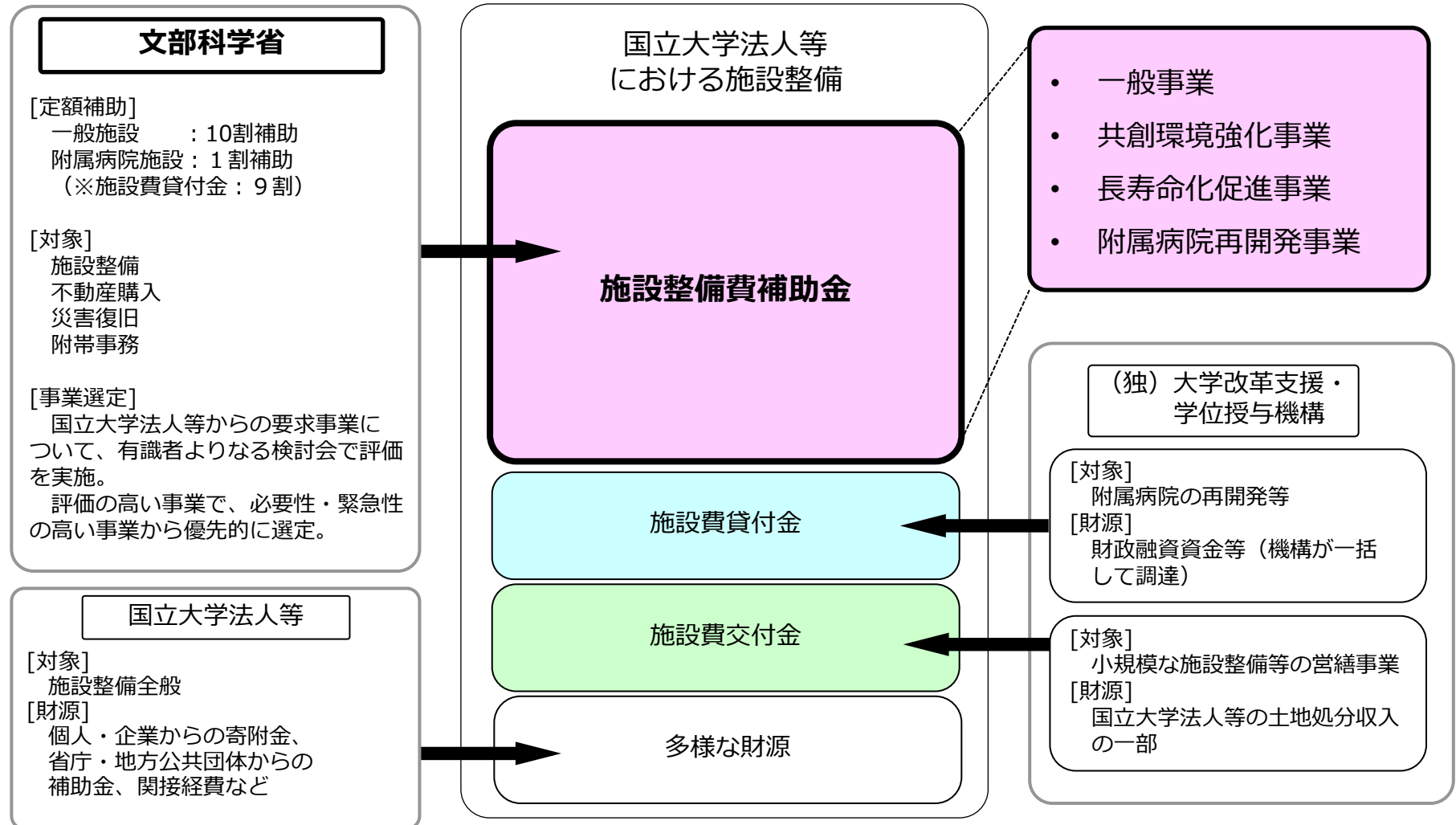


※病院事業は9割を財政投融资、1割を補助金で実施。

国立大学法人等における施設整備にかかる経費の枠組み

施設整備の仕組みの概要

- **国立大学法人等が主体**となって事業を実施
- **施設整備の財源は、毎年度国が措置する施設整備費補助金が基本。**
- 一方、財源の多様化や安定的な整備の観点から施設費貸付金・施設費交付金、国立大学法人等が独自に確保する多様な財源などによる整備も可能。



国立大学・高専等施設の整備

令和8年度予算額（案） 364億円
（前年度予算額） 364億円

令和7年度補正予算額 802億円

現状・課題

- 急速な少子化や生産年齢人口の減少による地域社会の疲弊や、気候変動等による大規模自然災害の激甚化・頻発化等、国立大学法人等には多様化・複雑化する社会的な課題に対応する「知と人材の集積拠点」としての役割が求められている。
- 一方、築25年以上の建物面積の過半が老朽化していることに加えて、昭和40～50年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来し、**安全面、機能面、経営面で大きな課題を抱えており、その対応が急務**である。



劣化した配管の漏水による断水

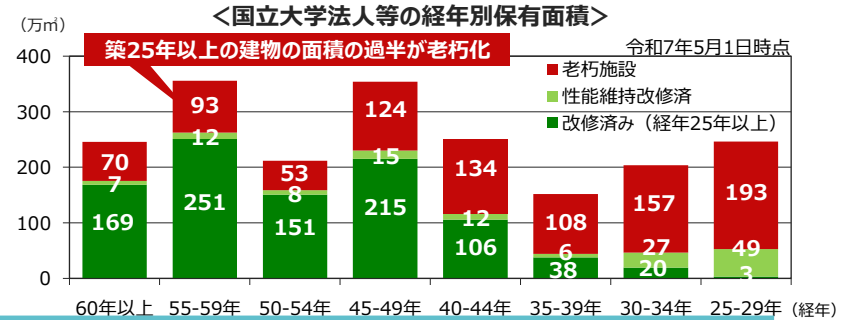


過密で陳腐化した研究室



非効率な旧型熱源装置

安全面 老朽化による**事故発生が頻発** **機能面** スペース不足、**教育研究機能の低下**
経営面 エネルギーロス等による**財政負担の増大**



国立大学等施設の目指す方向性

「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和8～12年度）」より

キャンパス全体の イノベーション・commons（共創拠点）の実装化

多様で高度な知・人材・付加価値を生み出すため、共創拠点への転換をキャンパス全体に拡大し、多様な活動の相乗効果で更なる成果を創出

※イノベーション・commons：キャンパス全体が有機的に連携し、ソフト・ハードの取組が一体となり、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレイヤーが「共創」することで、新たな価値を創造できる拠点



地域の防災拠点の実現

災害発生時、多様なステークホルダー等の安全確保や教育研究活動を継続するための耐災害性の強化
災害拠点病院や地域の避難所等としての防災機能の強化

事業内容

今後策定する「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、国立大学法人等施設の戦略的イノベーション等を基本とした、キャンパス全体のイノベーション・commons（共創拠点）の実現に向けた取組の更なる推進と、耐災害性等の強化による地域の防災拠点の実現を目指す。その際、令和7年度補正予算と一体で、物価高騰を踏まえた必要な整備量の確保を図る。

①耐災害性の強化

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新



老朽化と機能劣化が著しい校舎



安全・安心な教育研究環境の確保

②イノベーション拠点の強化等

安全確保と併せた人材育成、先端研究、グローバル化等に貢献する施設整備、附属病院の再生



実験室の大部屋化により最先端かつフレキシブルな実験研究環境を実現



体育館をリノベーションしたコワーキングスペース、スタートアップ創出拠点

③カーボンニュートラルに向けた取組

老朽改修と同時にZEB化を推進するための先導モデル事業の実施、省エネの取組の加速化



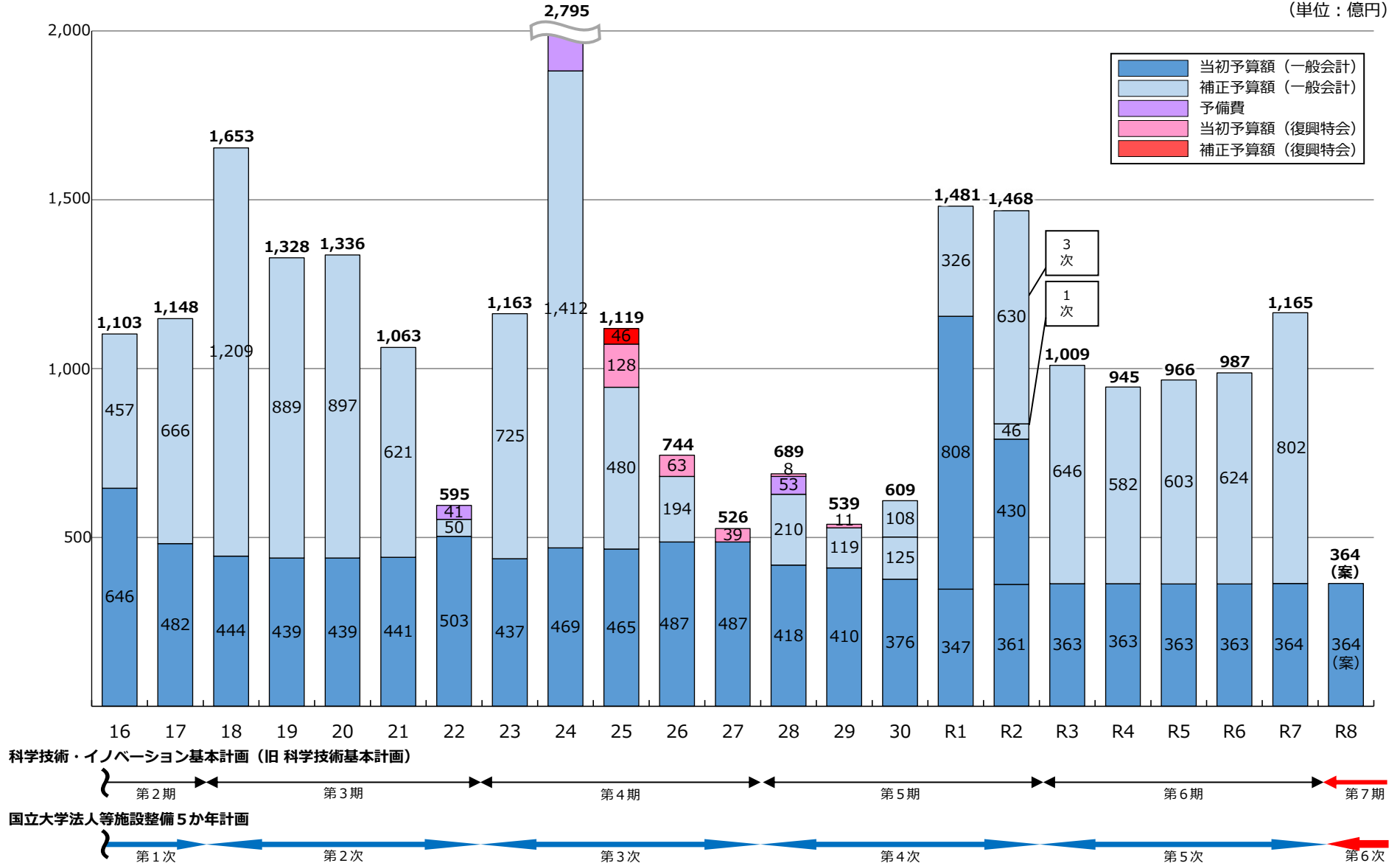
創エネルギー設備の整備



高効率空調の整備

国立大学法人等施設整備費予算額の推移（平成16年度～令和8年度当初予算案）

（単位：億円）



◇四捨五入により合計は一致しない場合がある。

◇平成30年度補正予算のうち108億円、令和元年度予算のうち808億円、令和2年度予算のうち430億円は防災・減災、国土強靱化関係予算（臨時・特別の措置）。

関連する政策動向
①日本成長戦略について

成長戦略の検討体制

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

新設 戦略分野分科会 1月～

(分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

- | | |
|---|---|
| <p>① AI・半導体
新設 AI・半導体WG
1月～</p> <p>○人工知能戦略大臣 ○経産大臣
・関係省庁(NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)
・有識者9名</p> | <p>⑩ 防災・国土強靱化
国土強靱化推進会議
2月～</p> <p>○国土強靱化大臣(出席) 防災大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(防災)、総務、厚労、工本、国交)
・有識者19名</p> |
| <p>② 造船
新設 造船WG
1月～</p> <p>○国交大臣 ○経済安全保障大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技)、入管、外務、文科、経産、環境、防衛)
・有識者7名</p> | <p>⑪ 創薬・先端医療
新設 創薬・先端医療WG
1月～</p> <p>○科技政策大臣 ○デジタル大臣
・関係省庁(文科、厚労、経産(いすれも政務))
・有識者10名</p> |
| <p>③ 量子
新設 量子WG
1月～</p> <p>○科技政策大臣
・関係省庁(総務(政務)、外務、文科(政務)、経産(政務)、防衛)
・有識者7名</p> | <p>⑫ フュージョンエネルギー
新設 フュージョンエネルギーWG
1月～</p> <p>○科技政策大臣
・関係省庁(文科、経産、規制(部長級))
・有識者7名</p> |
| <p>④ 合成生物学・バイオ
新設 合成生物学・バイオWG
1月～</p> <p>○経産大臣
・関係省庁(内閣府(科技、健康医療)、文科、厚労、農水、国交)
・有識者12名</p> | <p>⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材)
産業構造審議会 製造産業分科会
2月～</p> <p>○経産大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(科技)、外務、文科、環境)
・有識者15名</p> |
| <p>⑤ 航空・宇宙
新設 航空・宇宙WG
1月～</p> <p>○経済安全保障大臣
・関係省庁(内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、国交、防衛)
・有識者10名</p> | <p>⑭ 港湾ロジスティクス
新設 港湾ロジスティクスWG
1月～</p> <p>○国交大臣
・関係省庁(サイバー統括室、財務、経産)
・有識者9名</p> |
| <p>⑥ デジタル・サイバーセキュリティ
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG
1月～</p> <p>○経産大臣 ○デジタル大臣
・関係省庁(総務、文科、厚労)
・有識者11名</p> | <p>⑮ 防衛産業
新設 防衛産業WG
1月～</p> <p>○経産大臣 ○防衛大臣
・関係省庁(NSS(審議官級))
・有識者18名</p> |
| <p>⑦ コンテンツ
新設 コンテンツ産業官民協議会
1月～</p> <p>○CJ戦略大臣
・関係省庁(公取(審議官級)、総務、外務、文科、経産)
・有識者15名</p> | <p>⑯ 情報通信
新設 情報通信成長戦略官民協議会
1月～</p> <p>○総務大臣
・関係省庁(経産、防衛)
・有識者12名</p> |
| <p>⑧ フードテック
新設 フードテックWG
12月～</p> <p>○農水大臣
・関係省庁(経産)
・有識者7名</p> | <p>⑰ 海洋
新設 海洋WG
1月～</p> <p>○海洋政策大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)
・有識者10名</p> |
| <p>⑨ 資源・エネルギー・安全保障・GX
GX実現に向けた専門家WG
1月～</p> <p>○経産大臣(出席)
・関係省庁(外務、財務、経産、環境)
・有識者7名</p> | |

○：責任大臣 ※時期は目途。今後、変更の可能性あり。

分野横断的課題への対応

- | | |
|---|--|
| <p>①【新技術立国・競争力強化】
◎経産大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、文科)</p> | <p>産業構造審議会
経済産業政策新機軸部会等
1月～
・有識者13名</p> |
| <p>②【人材育成】
◎文科大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、総務、厚労、経産)</p> | <p>新設 人材育成分科会
1月～
・有識者4名+テーマごとに2名</p> |
| <p>③【スタートアップ】
◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣
・関係省庁(内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛)</p> | <p>新設 スタートアップ政策推進分科会
1月～
・有識者10名</p> |
| <p>④【金融】
◎金融大臣、副長官(衆)
・関係省庁(金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産)</p> | <p>新設 新戦略策定のための
資産運用立国推進分科会
1月～
・有識者10名</p> |
| <p>⑤【労働市場改革】
◎厚労大臣
・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省)</p> | <p>新設 労働市場改革分科会
1月～
・有識者11名</p> |
| <p>⑥【家事等の負担軽減】
◎日本成長戦略大臣
副長官補(内政)・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)
こども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論</p> | <p>新設 家事等の負担軽減に資するサービスの
利用促進に関する関係府省連絡会議
1月～</p> |
| <p>⑦【賃上げ環境整備】
◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
(副長官(参)ヘッド、内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論</p> | <p>政労使の意見交換
11月～</p> |
| <p>⑧【サイバーセキュリティ】
◎サイバー安全保障大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛)</p> | <p>サイバーセキュリティ推進専門家会議
2月～
・有識者18名</p> |

※対応者の記載がないものは原則局長級

体制

分科会長 文部科学大臣

構成員

文部科学副大臣×2、文部科学大臣政務官×2

文科次官ほか関係局長

文科省
「人材育成システム
改革タスクフォース」

大竹 尚登 東京科学大学理事長

加藤 百合子 (株) エムスクエア・ラボ代表取締役

佐藤 綾野 青山学院大学法学部ヒューマンライツ学科教授

平松 浩樹 富士通 (株) 取締役執行役員専務CHRO

関係行政機関（特段記載のないものは局長級） ※各回のテーマに応じ、関係府省も参加
府科技、総務省、厚労省、経産省など

【上記に加え、検討事項に応じ、ゲストとして参画する者】

<高校教育改革・高等教育改革>

- ・後藤 理恵 愛媛大学社会共創学部教授・愛媛大学南予水産研究センター長
- ・田中 沙弥果 (特非) Waffle理事長

<リ・スキリング、実践的な職業人材育成>

- ・磯貝 初奈 フリーアナウンサー
- ・須賀 晃一 早稲田大学副総長

<科学技術人材>

- ・川越 至桜 東京大学生産技術研究所准教授
- ・高橋 真木子 金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科イノベーションマネジメント専攻教授
- ・千葉 一裕 東京農工大学学長
- ・水田 和裕 AeroEdge (株) 取締役兼執行役員COO/CTO

<その他強い経済の基盤となる人材育成>

- ・企業等の団体等から推薦（予定）

2. 人材育成

現状と課題

- 2040年にかけてホワイトカラーは余剰となる一方で、理工・デジタル系人材やエッセンシャルワーカーの不足が見込まれる。
- 現状、高校生の半数は普通科文系、大学生の半数は人文・社会科学系であり、将来見込まれる人材需要とのミスマッチが生じている。
- 産業構造の変化を踏まえた人材の戦略的な育成が必要。

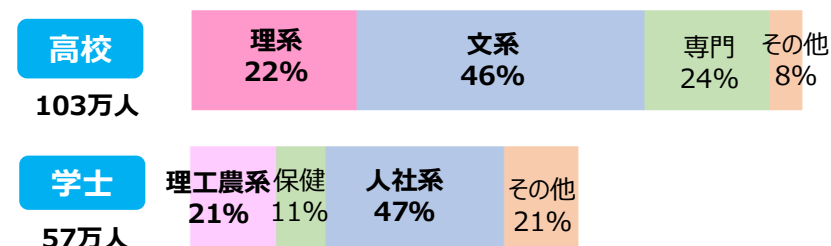
職種別の過不足（2040年）

専門的技術的職業	-49万人
うちAI・ロボット等の活用を担う人材	-326万人
事務	214万人
販売	51万人
生産工程	-281万人

学歴別の過不足（2040年）

大学理系	需要：685万人 供給：625万人	-60万人
大学文系	需要：1,545万人 供給：1,573万人	

高校・大学における学びの状況（2020年）



（出所）「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（2022年6月 総合科学技術・イノベーション会議）を基に文部科学省作成。

※高校の人数は令和2年度学校基本調査。高校の内訳は国立教育政策研究所の調査（2013年）に基づく推計値。学士の人数・内訳は令和2年度学校基本調査。

（出所）「2040年の産業構造・就業構造推計について」（2025年5月 経済財政諮問会議経済産業大臣提出資料）を基に文部科学省作成。

年内の主要な取組

- （1）文部科学大臣の下に、「人材育成システム改革推進タスクフォース」を設置（11月12日）。
高校から大学・大学院までを通じた人材育成システム改革（高校教育改革、大学教育改革、科学技術人材、リスキリング等）について検討を開始。
- （2）「高校教育改革グランドデザイン（仮称）」骨子を策定・公表（11月28日）し、関係団体から意見を聴取。
高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～、高校教育の充実にに向けた支援
- （3）経済対策・令和7年度補正予算での主要な対応
 - ・ 高等学校教育改革促進基金：都道府県において、改革を先導する拠点のパイロットケースを創出（2,950億円）。
 - ・ 成長分野転換基金への積み増し：成長分野への学部転換等や公立高専の設置を促進（既存分と合わせて1,000億円規模）。
 - ・ 産業・科学革新人材事業（基金）：大学と産業界が連携し、研究開発・人材育成を実施（270億円）。

2. 人材育成

年明け以降の主要な取組

（1）高校教育改革・高等教育改革

- ① 「高校教育改革グランドデザイン（仮称）」の取りまとめ・公表（25年度内）
都道府県における「高等学校教育改革実行計画」の策定、「高等学校教育改革
交付金（仮称）」の創設（27年度～）
- ② 産業構造の変化を踏まえた高等教育改革の方向性の検討（～26年夏）
理工農・デジタル分野の人材育成、文理分断からの脱却・理数的素養を身に付け
られる教育への質的改善、地域の高等教育へのアクセス確保

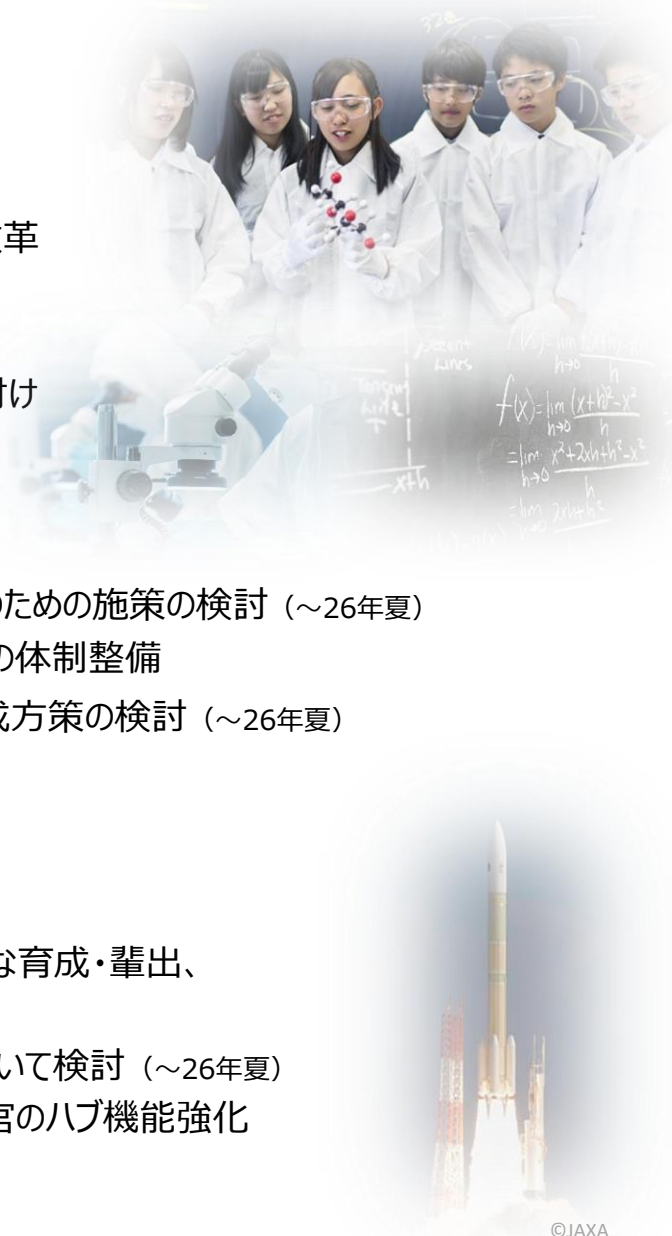
（2）リ・スキリング・実践的な職業人材育成

- ① 大学等のリ・スキリングプログラムの充実など、「学び直しが当たり前の社会」の実現のための施策の検討（～26年夏）
17の戦略分野や産業界・大学の実情を踏まえた教育プログラムの強化、大学の体制整備
- ② 専門学校における、デジタル技術等に対応した実践的かつ専門的な職業人材育成方策の検討（～26年夏）
アドバンスト・エッセンシャルワーカー創出のためのリ・スキリングの強化

（3）科学技術人材・その他強い経済の基盤となる人材育成

- ① 新技術の研究及び社会実装を担う人材育成のための施策の検討（～26年夏）
多様な場で活躍する研究者・技術者・博士人材・技術経営人材等の継続的な育成・輩出、
新たな研究領域への挑戦の抜本的な拡充
- ② 産業イノベーションをけん引する研究大学群や国立研究開発法人の機能強化について検討（～26年夏）
国際卓越研究大学に続く研究大学群への支援、国立研究開発法人の産学官のハブ機能強化

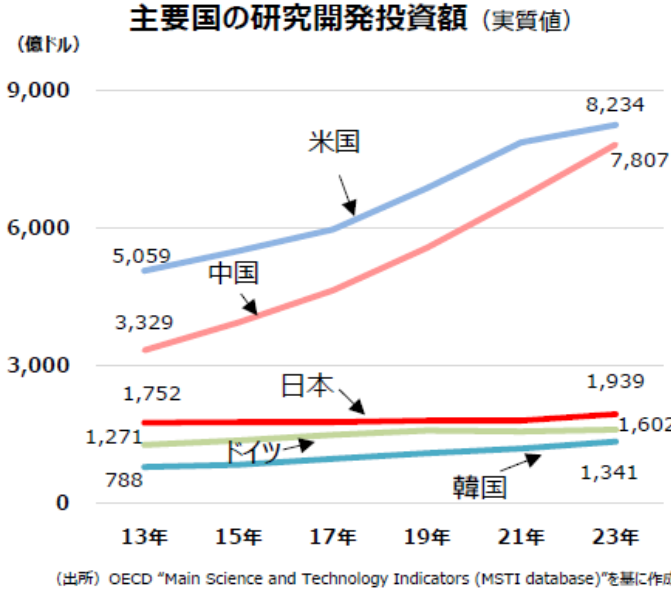
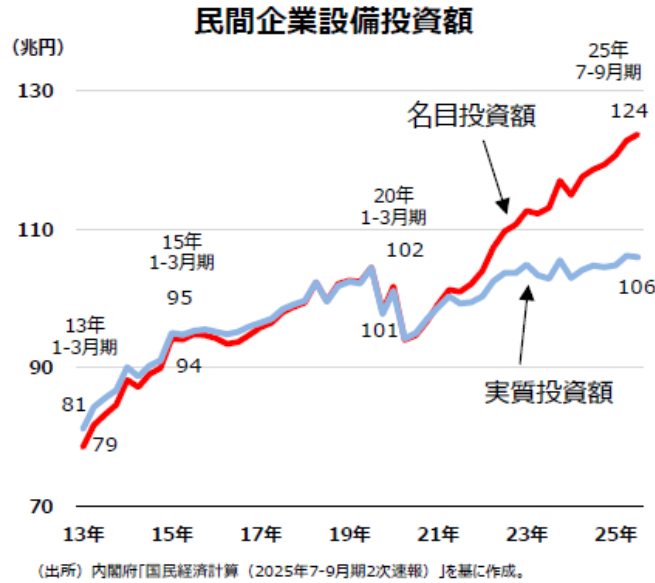
（4）「人材育成改革ビジョン（仮称）」（案）の検討・取りまとめ（4～5月）



1. 新技術立国・競争力強化

現状と課題

- 設備投資・研究開発投資は実質で横ばい。資本の生産性は低く、その結果、主要産業の国際競争力は低下。
- 我が国産業・企業のイノベーション力・競争力強化に向け、成長投資を促進するとともに、それを支える環境整備を進める必要。



資本生産性（2023年）
（付加価値額/資本ストック=資本1単位が生み出す付加価値）

米国	0.31
ドイツ	0.24
英国	0.20
日本	0.18
フランス	0.17

(出所) University of Groningen “Penn World Table version 11.0”を基に作成。

財別に見た我が国の世界シェア

	2010年	2023年
輸送用機器	11.7%	7.2%
一般機械	8.4%	5.1%
電気機器	6.7%	3.1%
鉄鋼金属製品	6.5%	4.2%

(出所) UN Comtradeを基に作成。

年内の主要な取組

(1) 新技術立国

- 戦略的に重要な技術領域における大学等と産業界が連携した研究プロジェクト等の後押し（経済産業省103億円）
- 研究開発税制のインセンティブ強化（「戦略技術領域型」を創設し、この中に「大学拠点等強化類型」を創設）

(2) 競争力強化

- グローバルサウス諸国における新市場開拓・サプライチェーン強靱化の戦略的な促進（経済産業省1,546億円）
- 国内における高付加価値化型の設備投資を促進するため、大胆な投資促進税制を創設（設備投資に対して税額控除か即時償却を選択可能）

1. 新技術立国・競争力強化

年明け以降の主要な取組

我が国としての「勝ち筋」を特定した上で、その実現に必要な国内の生産・研究開発機能の充実及びグローバル・バリューチェーン再構築に取り組む。その際には、供給・需要両サイドから、内外一体性のある政策対応を検討する。

（1）新技術立国

- ① 戦略的に重要な技術領域への一気通貫支援
産業技術力強化法改正の検討（次期通常国会での提出を目指す、戦略技術の指定、研究開発を行う事業者及び研究機関の認定制度の創設（税制インセンティブ））
- ② 研究開発法人の技術シーズの徹底した社会実装
研究開発法人（産総研）の出資機能の拡大の検討（～26年夏）
- ③ 世界で競い成長する大学の実現
企業からの投資拡大による財務基盤の強化、人材への投資等の柔軟な経営環境の整備のための規制緩和の検討（～26年夏）
- ④ 我が国が優位性を持つ技術力の外交的な後押し
首脳外交や在外公館等を活用し、内外の大学・研究機関・産業界を繋ぎ、国際頭脳循環やオープンイノベーションの推進に着手（～26年夏）
- ⑤ 防衛調達をはじめとする官公庁による調達
米国等を参考に、調達の在り方について検討（～26年夏）
- ⑥ 規制・規格の導入による新たな需要創出・拡大
公共調達等におけるJIS規格の活用（例えば、JIS規格への準拠、JISマーク認証取得の要件化等）の検討（～26年夏）

（2）競争力強化

- ① 複数年度の予算措置のコミットメント等による予見可能性向上、企業行動変容を通じた成長投資拡大
 - ・ 経済安全保障上重要な分野における危機管理投資に関し、新たな財源確保の枠組みの検討
 - ・ 産業競争力強化法改正の検討（次期通常国会での提出を目指す、大胆な投資促進税制での投資規模要件等の確認・認定制度の創設）
 - ・ 成長投資ガイドランスの策定（成長投資と株主還元の適正なバランスの実現、成長投資の量的・質的拡大等）（1～2月頃）
 - ・ ベストオーナーの事業ポートフォリオ転換の促進策の検討（～26年夏）
- ② 成長投資の後押しや制約解消に繋がる基盤整備（立地・ファイナンス・人材・データ・エネルギー）
 - ・ 産業用地・生活基盤の確保に必要な産業競争力強化法改正等の法制上の措置の検討（次期通常国会での提出を目指す、承認・認定制度による金融支援措置、緑地規制見直し）
 - ・ GX産業立地の推進（コンビナート等の再生、データセンターの集積、脱炭素電源活用の産業クラスターの創出）
- ③ サプライチェーン強靱化・市場獲得に向けた同盟国等との連携
 - ・ 日米戦略的投資イニシアティブの着実な推進、JBICによる企業支援、NEXIの財務基盤強化に向けた貿易保険法改正の検討（次期通常国会での提出を目指す、交付国債の措置）
 - ・ グローバルサウスにおける官民フォーラム開催等を通じた実証技術の事業化や社会実装の促進（26年度）

※**経済安全保障**についても、経済安保推進法の改正に向けて作業を進める。

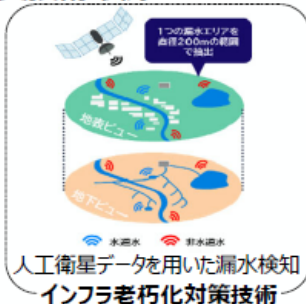
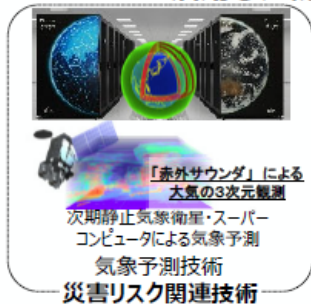
【防災技術】（防災・国土強靱化）

方向性

目標

- ・危機管理投資として、第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組を推進。
- ・担い手不足等の課題にも適切に対応するためには、デジタル等先進技術の一層の活用が不可欠。
- ・世界的にも災害が頻発化・激甚化する中で、災害大国の日本が強みをもつ防災技術について、世界共通の課題解決への貢献と海外で「稼ぐ」という視点を重視しつつ官民が一体となった取組により、海外展開を促進。

我が国の強みのあるデジタル等先進技術を 活用した防災技術の例

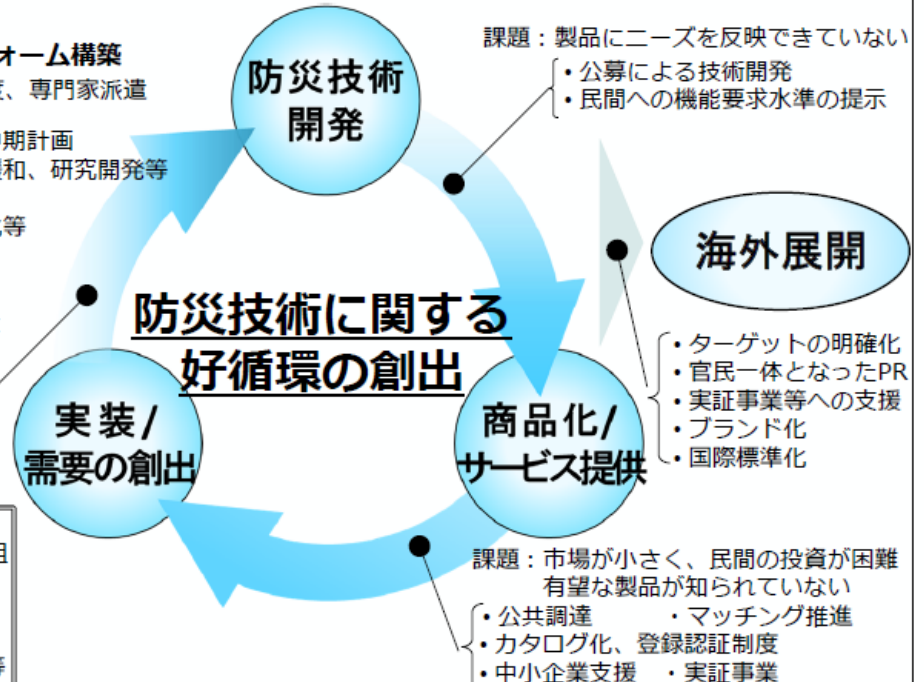


海外でも導入が見込まれる有望な防災技術として
地震・水害等の観測・早期警戒システム、衛星・AI等を
活用した被災状況の把握、事前防災対策（インフラ整備）、遠
隔施工技術、インフラの点検技術 などがある。

- | | |
|------|--|
| 体制 | 産官学民金の連携
データ等のプラットフォーム構築 |
| 人材育成 | (例) ・アドバイザー制度、専門家派遣 |
| 投資等 | (例) ・国土強靱化実施中期計画
・税制優遇、規制緩和、研究開発等
・PPP/PFI
・金融投資の活性化等 |

- 課題：効果検証や、ニーズ・シーズを
踏まえた研究開発投資が必要
- ・効果検証
 - ・ニーズ・シーズを踏まえた
必要性の高い研究テーマの設定

- <好循環を生み出す上で必要な観点>
- フェーズフリー/デュアルユースの取組
 - スタートアップ支援
 - 他の成長分野との技術の連携・活用
(AI、衛星、その他 シーズ)
 - 防災立国の推進に向けた基本方針 等



防災産業を振興するとともに、官民一体となった推進体制の下で海外展開を図る。

関連する政策動向
② 国立大学見直しの方向性

国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日 文部科学省）【概要】



- 法人化から20年を契機に「**国立大学法人等の機能強化に向けた検討会**」を設置。今後の機能強化の方向性について、**令和7年8月に「改革の方針」をとりまとめ**
- 「改革の方針」を踏まえ、**文部科学省において「国立大学法人等改革基本方針」を策定**。第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた**組織業務や運営費交付金等の見直しの具体化**をはじめ、国立大学法人等の改革を推進

1. 機能強化の方向性の明確化

- 第5期中期目標・中期計画の策定に当たり、各法人は、下記の国立大学法人等の**全体としてのミッションと自らを取り巻く環境を踏まえつつ、どのようなミッションに重きを置くのか、何をすべきかという点まで掘り下げ、ミッションの実現に向けて取るべきアクションを具体化**

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

【機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ステークホルダーとの対話等を通じた**自らの役割・ミッションの客観的な検証**
- 機能強化の方向性に沿った取組の検証が可能な**適切な指標（KPI）の設定**
- **他の国公私立大学等との連携等**を通じてミッションの実現を目指す視点からの検討

2. 経営戦略・マネジメント体制の抜本的強化

- **自らの有する経営資源の棚卸し**を行った上で、機能強化の方向性に沿って、資源の活用、経営資源の充実に向けた**経営戦略（財務戦略・人事戦略）**とそれを支える**マネジメント体制を構築**

3. 組織の見直し

- 18歳人口が減少する中、日本人学部学生の規模縮小は不可避。**学部から大学院へのシフト、附属病院・附属学校等の規模の見直し**、法人や大学として**一定の規模の確保等の観点からの統合・連携**

4. 教育の質の向上

- 教育のグローバル化、**博士等の高度人材育成**、リカレント教育、地域の人材育成インフラのハブとしての**大学等間の連携**、教育コストや学生の便益の可視化と学内外への発信

5. 研究力の強化

- 研究の多様性確保、**若手研究者や研究開発マネジメント人材等の育成・確保**、**研究ネットワークの強化**、研究インテグリティ・セキュリティの確保、研究コストや共同研究等の便益の可視化と社会・ステークホルダーへの発信

6. 文部科学省における取組

（1）機能強化の促進に向けた取組等

- 第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた**組織業務見直しの議論のスキームにおける各法人のミッション・機能強化の方向性の明確化**、再編統合・連携に関する**コーディネートを実施**

- 「**国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン**」の見直し

- **制度的あい路の点検**と規制緩和も含む適切な見直し

- 各府省の政策課題に国立大学・大学共同利用機関の力を活かしていくため、**関係府省との対話を含む有用な情報共有の在り方の検討**

（2）財政的支援方策等の検討

- **近年の物価・人件費の上昇等も踏まえた運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費の着実な確保**の推進
- **附属病院**について、大学病院が担う**教育・研究等の観点からの支援**の推進
- **地域構想推進プラットフォーム**において**中心的な役割を果たすために必要な支援**の推進

- **第5期中期目標期間（R10～15年度）**に向けて運営費交付金の在り方について、「改革の方針」において例示された以下の**基本的な視点も踏まえ検討**

- 基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルール**とすること
- **指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組み**とするとともに、その成果を測るに当たっては、**大きな改革を進める観点と、シンプルな評価の仕組みとする観点**を持つこと
- 最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費**については、**社会経済状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応させる観点**も含め、**安定性をより向上させた仕組み**とすること

18歳人口減少期における大学の機能強化

急速な人口減少が進む中で、大学規模の適正化は必要。他方、将来の社会構造を見据え、機能強化を行う大学へ重点的に支援。

大都市圏の大規模私学における理工農・デジタル人材育成強化、人文・社会科学系学部の教育の質の向上(学生教員比率の向上・数理併修)

2025年度：新1,000億基金としてリスタート(令和7年度補正)

関係省庁と連携して、大規模大学と構想段階から対話を実施し、伴走支援(参考1)

大学の
検討・
申請

選定・支援開始(2026年度早期～)
第1回公募は2028年度以降順次学生受け入れ
(以後、準備の整った大学を順次支援) 2031年度末から順次卒業生輩出

成長分野転換コンソーシアム(仮称)を通じ、若手研究者との人的マッチング等、質や実現可能性の高い構想を支援

2040年までに2万人の
理工農・デジタル系学部の
定員増
理工農・デジタル・保健系の
定員を5割に

高等教育改革

高等教育改革のグランドデザインに基づき、普通科における理数系やDX・AIの重視、工業・農業等の専門高校の機能強化

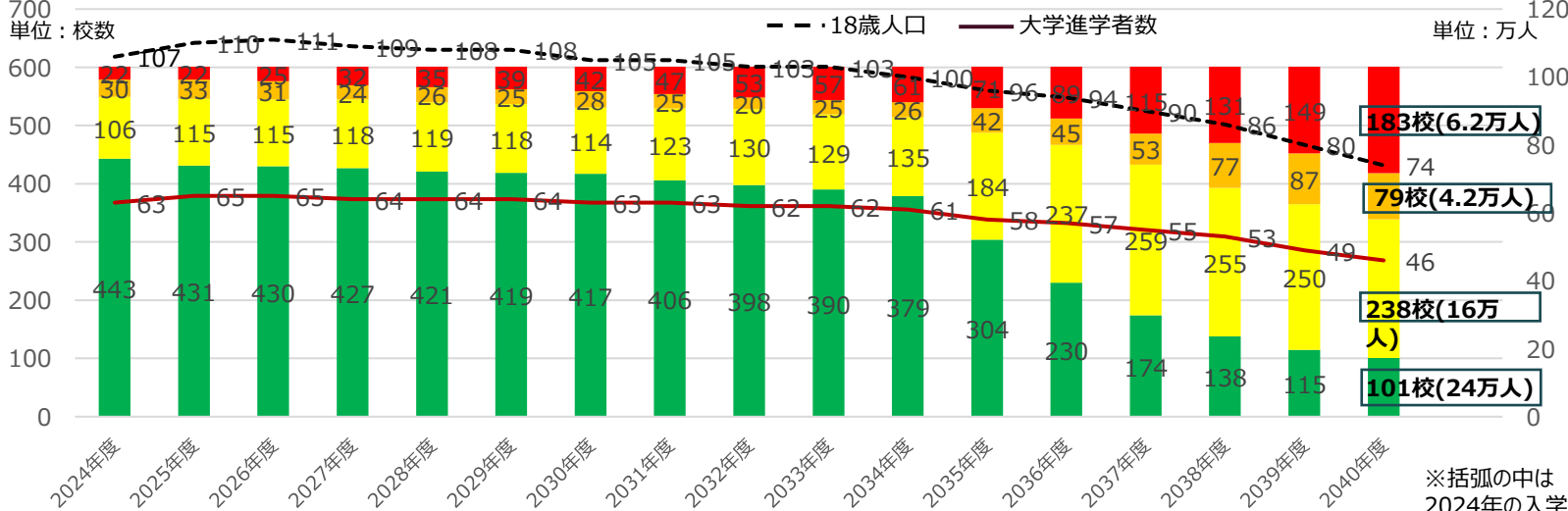
地域を支える人材育成・確保

- 知事と学長、産業界等がコンソーシアムで高校・大学の在り方を見定め、協働して展開
- 文科省は経産省、厚労省、国交省、農水省等の関係省庁との情報共有と横軸を通じた政策展開

人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、以下の施策を強力に推進

- ✓ 地域の医療、福祉、産業、インフラを支える人材を育成している大学をどのような形で持続させるかを特定し、重点支援
- ✓ 地域ニーズに対応した短期の実践的教育プログラムや専門高校・短大が連携した5年制一貫コースの検討
- ✓ 高等専門学校を設置促進等

<人口減少が私立大学(※)の経営に及ぼす影響予測(イメージ)>



- 「学校法人の運用資産÷収入減に伴う年間赤字額」で資金ショートリスク(耐久年数)を算出し、以下に分類
 - 健全な経営状況(資金流出傾向にない)
 - 中期的な資金ショートリスクがある(耐久年数10年以上)
 - 資金ショートリスクが高い(耐久年数4年以上10年未満)
 - 資金ショートリスクが特に高い(耐久年数4年未満)
- ※大学進学者が2040年に46万人に減少することを前提に、仮定を置いて試算

- (主な仮定)
 - ・学生生徒等納付金収入の減少割合は、全ての学校法人に大学等において全国一律の割合(2025~2034年は年間0.9%減、2035~2040年は年間6.2%減で計算)
 - ・大学以外の種別の設置校(中学・高校等)を有する学校法人は、収入が全ての設置校で大学と同じ割合で減少するものとして計算
 - ・学校法人の経常支出額は2024年度決算と変わらない(今後の経費削減は考慮しない)
 - ・入学定員2,000人以上の大規模大学、医学部設置大学は恒常的な資金流出には陥らないものとして扱い、グリーンゾーンに計上
 - ・国立大学は、18歳人口の減少に関わらず定員を充足する

第Ⅰ期 大学の量的規模適正化総合施策

第Ⅱ期 大学の量的規模適正化総合施策

入学者急減期

※括弧の中は2024年の入学定員

(※)2024年度時点で設置されている私立大学(短期大学、通信制大学、大学院大学及び募集停止中の大学を除く)601校が対象

①徹底した高校教育改革

- (i) デジタル化による理数の学びへの潜在的な関心を活かし、**理数を中心に学ぶ生徒を確保**。
(例：コンピュータグラフィクスには行列やベクトルの理解が不可欠で生徒の潜在的関心は高い)
- (ii) 地域の社会や経済を担うアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成のため、工業、農業等の**専門高校の機能強化を支援**。

高校教育改革基金
を都道府県に造成^(※)
2,950億円
※将来的には新たな交付金を創設

②大学教育の構造改革

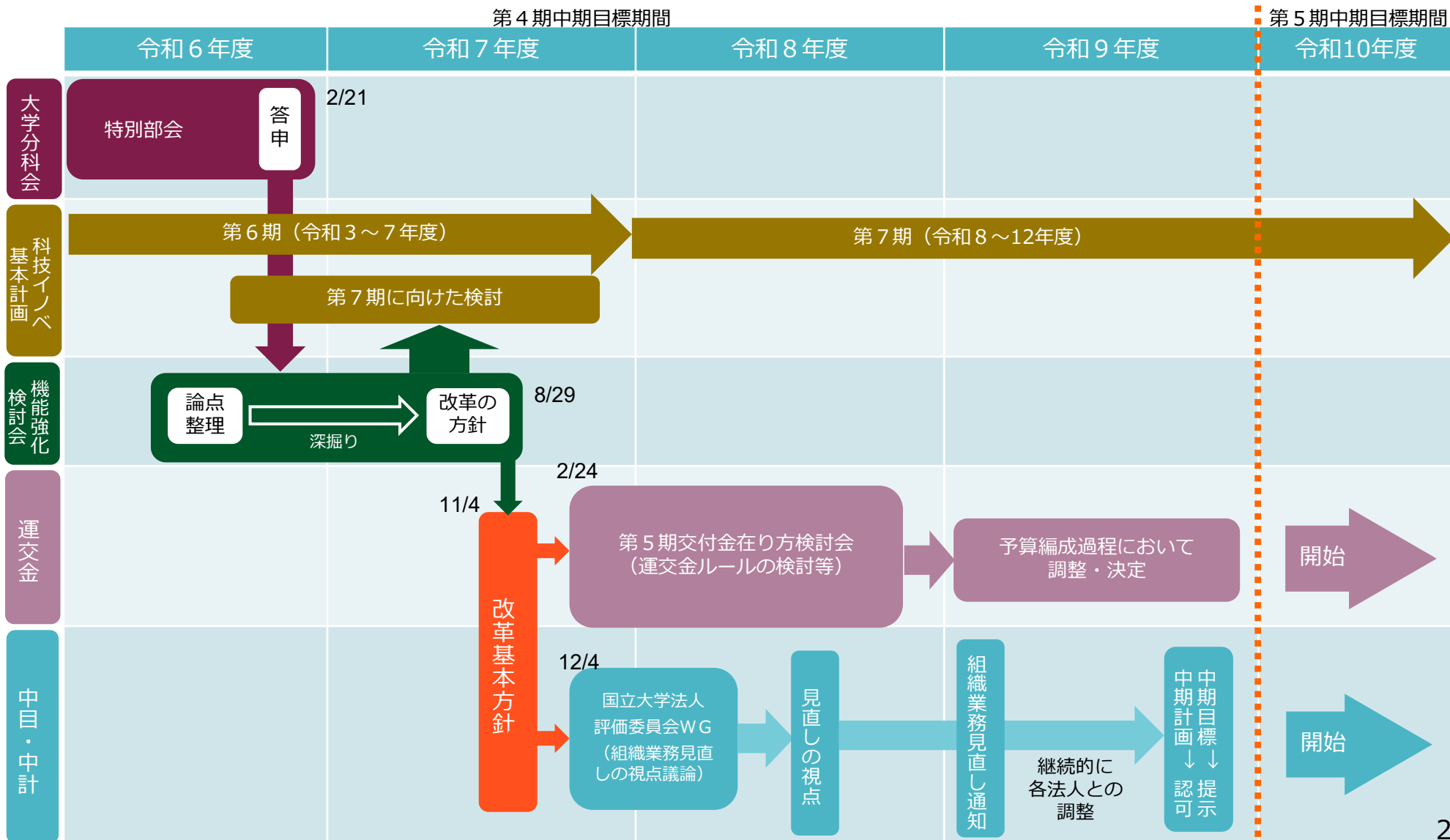
- (i) **大都市の私立大学の理工農・デジタル分野の重視**、人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**^(学生教員数比率)の**改善**や**理数分野併修**を通じた教育の質の向上
- (ii) **知事と学長が**人材需要を共有し、地域企業の支援や大都市大学との連携などにより**地域に不可欠な**医療や福祉、産業、インフラ分野等の**人材を育成し、地域の高等教育へのアクセスの確保方策を協議・実行**
- (iii) **公立の高専**^(高等専門学校)**の設置を促進**し、地域のインフラを支える人材を育成

成長分野転換基金に
200億円追加
既存分と合わせて
約1,000億円で推進

※これらの取組において、ポスドク・助教等の活用、リ・スキリング、博士課程の充実など国立大学が全面的に支援

国立大学法人等の機能強化に向けた検討スケジュール（イメージ）

- ✓ 第5期中期目標期間に向けて、国立大学法人等の機能強化に向けた検討会において「改革の方針」を取りまとめ（令和7年8月29日）。
- ✓ 当方針を踏まえ、文部科学省においては、「改革基本方針」を提示（令和7年11月4日）。
- ✓ 期またぎのタイミングで設置している交付金在り方検討会及び評価委員会WG（組織業務の見直し）において制度の詳細を検討。



関連する政策動向
③ 科技イノベ基本計画

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」のポイント

<現状認識>

科学技術・イノベーションを巡る情勢

- ・ 基礎研究から社会実装までの加速度的短縮と「科学とビジネスの近接化」
- ・ 破壊的技術を巡る実装競争の激化
- ・ 科学技術・イノベーション政策の「安全保障化」と戦略技術の囲い込み
- ・ AIと科学の融合による研究開発パラダイムの転換
- ・ 国際的な科学技術人材の獲得競争の激化

我が国の課題

- ・ 研究力の低下
トップレベル論文数指標の国別ランキング下落：
4位(2000年初頭)→13位(2021-2023年)
博士号取得者数が横ばい：1.5万人（2022年度、米中の1/5以下）
- ・ 研究開発投資の伸び悩み
官民研究開発投資額：20.4兆円（2023年、米中の1/4以下）

<目指すべき未来社会>

- ・ 科学技術・イノベーションの強力な推進により、新たな技術領域における成果創出が進展し、持続的な経済成長が確保され、更なる科学技術・イノベーションを生み出す好循環を作り出し、様々な社会課題解決への道筋が提示されるとともに、国家安全保障が確保されている「豊かで安全・安心な社会」
- ・ 誰もが心身ともに「豊かで」「活力があり」「希望にあふれた」人生を送ることができる、一人ひとりの多様なwell-beingにチャレンジし、実現できる社会

<第7期基本計画の方針>

科学技術・イノベーション政策の転換

- ・ 科学研究と社会実装の一体的推進
- ・ 国家安全保障政策との有機的連携の強化
(デュアルユース技術を含む先端技術の開発研究等の推進)
- ・ 科学技術外交を国家戦略として位置付け

科学技術・イノベーション推進システムの刷新

- ・ ヒト：世界標準の人材システムの構築
(高度な専門性を持った人材が行き交う環境を整備)
- ・ カネ：挑戦とイノベーションを支える投資と成果の好循環
- ・ モノと情報：知と価値を創出する共用基盤の高度化
(モノの「共有」という価値観、開かれた研究・実装インフラの形成)

科学技術を国力の源泉に
イノベーションを生み出すための日本全体の社会システムの
再構築を目指す

トップレベル論文数指標
世界第3位へ

第7期基本計画の6つの柱

官民の研究開発投資の拡充
政府目標：60兆円※
官民目標：180兆円

※従前の考え方に基づく45兆円に、多様な財源や政策ツールを加えた目標。

- ① 知の基盤としての「科学の再興」
- ② 技術領域の戦略的重点化
- ③ 科学技術と国家安全保障との有機的連携

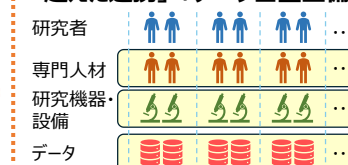
- ④ 産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化
- ⑤ 戦略的科学技術外交の推進
- ⑥ 推進体制・ガバナンスの改革

現状の課題として、「縦割り」・
「自前主義」・「デジタル転換の遅れ」



推進システムの刷新

「レイヤー構造」・「分野・組織を
超えた連携」・「データ基盤整備」



第7期基本計画の具体的施策（1）

① 知の基盤としての「科学の再興」

「我が国全体の研究活動の行動変革」、「世界をリードする研究大学群の実現に向けた変革」、「大学・国研等への投資の抜本的拡充（様々な府省庁・民間からの基礎研究への投資の推進）」

新たな研究領域の継続的な創造

- ・ 科研費の大幅な拡充等による研究支援、科研費の全面基金化等による研究者の事務負担軽減、研究時間確保
- ・ 創発的研究支援事業、戦略的創造研究推進事業等による支援を強化
- ・ 革新的な新興・融合研究への挑戦促進に向けた研究支援と新たな評価の導入の後押し

挑戦的研究課題件数：13,000件程度（2030年度）
※ 6,500件程度（2024年度）

国際ネットワークの構築

- ・ 優れた若手研究者・学生の海外送出しの戦略的な増加

長期海外派遣数：累計3万人（2026～2030年度）
※ 3,623人（2023年度）

- ・ 魅力あるキャリアパスや雇用機会、トップレベルの研究環境の提示による、優秀な人材の惹きつけ

多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な輩出

- ・ 研究者の安定的な雇用の確保、URAを始めとした研究開発マネジメント人材等の高度専門人材の活躍促進

- ・ 博士人材の育成・確保及び多様な場での活躍促進

博士号取得者数：2万人（2030年度） ※ 15,744人（2024年度）

- ・ 次世代の科学技術人材育成の強化（大学の成長分野への組織再編や高専新設の促進、理数的素養を身に付ける教育の質的転換等を通じた「文理分断型の学び」からの脱却、SSHの改革 等）

AI for Scienceによる科学研究の革新

- ・ AI利活用研究（AI for Science）とAI研究（Science for AI）の推進
- ・ AI駆動型研究を支えるデータの創出・活用基盤の整備

研究施設・設備、研究資金等の改革

- ・ 研究設備・機器の組織管理への転換、全国の研究者のアクセス確保
- ・ 産学官の協働による先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化の推進
- ・ 学術論文及び根拠データの即時オープンアクセスの推進
- ・ 研究評価の見直し（「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の見直し）
- ・ 研究資金制度の継続的改善（競争的研究費の仕組みの検討と展開）

基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進等

- ・ ミッションの明確化、機能強化の方向性等の設定、経営戦略の構築、ガバナンス改革の推進の後押し

- ・ 国際卓越研究大学制度、J-PEAKS等を通じた研究大学群の形成

特定の大学の研究時間：50%（2030年度） ※ 32.2%（2022年度）

- ・ 物価・人件費の上昇等も踏まえた、**基盤的経費の着実な確保**

（第5期中期目標期間（令和10～15年度）に向けた国立大学法人運営費交付金の在り方の見直し等）

国立研究開発法人の改革

- ・ 重要技術領域に係る研究の先導、国家的課題への対応を中長期目標へ位置付け
- ・ 研究成果や技術シーズの徹底した社会実装とイノベーション創出
- ・ 研究施設・設備の戦略的な整備・更新等に向けて裁量を持って支出できる基盤等の仕組みを検討
- ・ 大学や企業と連携し、十分なセキュリティ対策を担保したオフキャンパス機能の提供、人材育成等の取組を実施

第7期基本計画の具体的施策（2）

② 技術領域の戦略的重点化

将来にわたって科学技術力を維持・強化するため、限られた政策資源を最大限活用する戦略的な支援を実施

新興・基盤技術領域

総合的な安全保障などの動向・情勢や日本の科学技術の立ち位置も踏まえつつ、急速に発展しつつあり、将来の日本の科学技術をけん引するような潜在力を有する新興技術や基盤技術の領域

国家戦略技術領域

将来の日本の自律性・不可欠性の確保、将来性のある成長産業の創出を進めることを目指し、一気通貫支援によって科学と産業を結び付け、関連する人的・物的資源を国内に確保していくことを目指すべき技術領域

新興・基盤技術領域

- ① 造船
- ② 航空
- ③ デジタル・サイバーセキュリティ
- ④ 農業・林業・水産（フードテックを含む。）
- ⑤ 資源・エネルギー安全保障・GX
- ⑥ 防災・国土強靱化
- ⑦ 先端医療
- ⑧ 製造・マテリアル（重要鉱物・部素材）
- ⑨ モビリティ・輸送・港湾ロジスティクス（物流）
- ⑩ 海洋
- ⑪ 防衛産業

各府省庁の予算措置等の重点的な資源配分（NEDO、JST、AMED等）

- ・ SIP
- ・ ムーンショット型研究開発制度
- ・ K Program
- ・ CREST等
- ・ フロンティア育成・懸賞金事業 等

国家戦略技術領域

- ⑫ AI・先端ロボット
- ⑬ 量子
- ⑭ 半導体・通信
- ⑮ バイオ・ヘルスケア
- ⑯ フュージョンエネルギー
- ⑰ 宇宙

関係省庁と連携した一気通貫支援の実施

- ・ 人材育成の強化
- ・ 研究開発投資のインセンティブ重点化（研究開発税制の拡充等）
- ・ 大学等の研究拠点との連携強化
- ・ スタートアップ等支援、
- ・ オープン・アンド・クローズ戦略策定支援
- ・ 国際連携の強化 等

③ 科学技術と国家安全保障との有機的連携

産学官が連携して、デュアルユース技術の研究開発及び社会実装を実施（安全保障分野におけるエコシステムの構築）

国家安全保障に資する研究開発の推進

- ・ 産学官が連携して、デュアルユース技術の研究開発を推進、人材育成の実施
- ・ 大学や国研等における新たな研究拠点形成や基礎研究支援の強化などの施策の検討
- ・ 安全保障分野における一気通貫支援等を通じたエコシステムの構築
- ・ CSTIと関係機関（内閣官房国家安全保障局、外務省、防衛省等）との連携強化

経済安全保障の観点重視した技術力の強化

- ・ 経済安全保障上の重要技術領域を策定し、戦略的に技術を保護・育成
- ・ 「重要技術戦略研究所（仮称）」の運用開始
- ・ 総合的な経済安全保障シンクタンク機能の構築
- ・ K Program の後継プログラムの在り方の検討
- ・ 「経済安全保障トランスフォーメーション（ES-X）」の推進

研究セキュリティの強化等

- ・ 手順書に基づいたリスクマネジメントの取組の推進
- ・ 研究セキュリティ及び研究インテグリティ確保についての理解の増進
- ・ 大学等におけるサイバーセキュリティ対策への支援

第7期基本計画の具体的施策（3）

④ イノベーション・エコシステムの高度化

研究開発成果の徹底した社会実装に向けて、大学や国研等において得られた新たな「知」からの産業創出や、地域社会・地球規模の課題解決を後押し

産学連携の推進・世界で競い成長する大学の実現

- 各研究大学における、世界トップレベルの研究拠点や、産学官共創拠点等の形成を進め、大学の研究力と経営力の強化を促進
- 民間の研究開発投資を促進

スタートアップ・エコシステムの形成

- ディープテック・スタートアップに対する研究開発から社会実装までの一気通貫支援
- 地域経済活性化とグローバル化を両立するスタートアップ・エコシステム拠点の形成
- グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進

地域イノベーションの推進

- 地域の産業や資源の特色を生かし、大学、国研等の持つ技術等を取り入れた産業的優位性を獲得する取組、地域の社会課題解決につながる取組の推進

知財・標準化戦略の推進

- 研究開発と知財戦略・標準化戦略の一体的取組・支援

⑤ 戦略的科学技術外交の推進

Science for Diplomacy、Diplomacy for Science 双方の視点から、科学技術外交を戦略的かつ機動的に実施

科学技術を通じたイノベーション創出と国際連携強化、国際協力の推進

- 重要技術領域において、同盟国・同志国との協働の強化・深化による、研究開発段階から実証・社会実装段階までの国際連携の推進
- グローバル・サウス諸国が抱える社会課題解決に向けた、ODAや科学技術協力等を通じた持続可能な発展の支援

国際的なルール形成への主体的な参画

- 重要技術領域における国際的なガバナンス・ルール形成の主導、科学的知見に基づく国際ガバナンス構築の実現

国際頭脳循環の推進

- 多様性ある国際研究環境の整備等を通じた、開かれた科学技術コミュニティの形成

技術の保護と国際連携

- 研究セキュリティの強化を通じた、国際共同研究の信頼性向上、産学官連携の中でのリスクマネジメントの推進

⑥ 推進体制・ガバナンスの改革

科学技術・イノベーション推進システムを刷新するため、関連組織におけるガバナンス改革を実施

官民の研究開発投資の確保等

- 政府研究開発投資額：60兆円※
※従前の考え方に基づく45兆円に、多様な財源や政策ツールを加えた目標。
官民合わせた研究開発投資額：180兆円

基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革

- 大学のミッションの明確化、個性を生かした改革を進め、多様な大学群の形成を促進
- 日本の研究力強化と地方のアクセス確保の両立に向け、高等教育機関の機能分化と規模の適正化を推進
- 基礎研究の充実等を行うため、**国立大学法人運営費交付金の大幅な拡充と在り方の見直し**

CSTIの司令塔機能の強化

- 重要技術領域の特定、調査分析機能、企画立案機能の強化
- CSTI議員以外の関係大臣の参画機会の確保
- 関係府省、研究機関との連携強化
- CSTIと在外公館や関連機関との連携強化による情報収集・分析能力の向上

参考

国立大学等施設の現状と課題

国立大学法人等施設は、昭和40年代から50年代にかけて整備された**膨大な施設の更新時期が到来しており、安全面、機能面、経営面**で大きな課題を抱え、対応が急務

安全面の課題

(事故発生率の増加)

- ガス配管や排水管の腐食、外壁剥落、天井落下、空調停止などの事故発生

機能面の課題

(教育研究の進展や変化への対応が困難)

- イノベーションを導くオープンラボ、学修意欲を促進するラーニング・コモンズ等のスペースの確保が困難
- 教育研究機能の低下による国際競争力、信頼性の低下
- 電気容量、気密性不足等による施設機能の陳腐化、建物形状による用途変更の制約

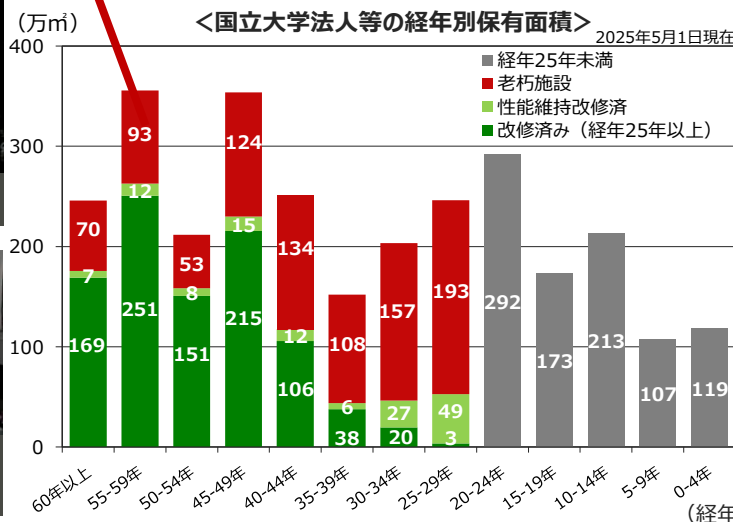
経営面の課題

(基盤的経費を圧迫)

- 老朽化した設備等による光熱水などのエネルギーロスや維持管理経費の増加
- 頻繁に必要な修繕への対応など、大学の財政負担が増加

施設の老朽化が進行

築25年以上の建物の面積の過半が老朽化



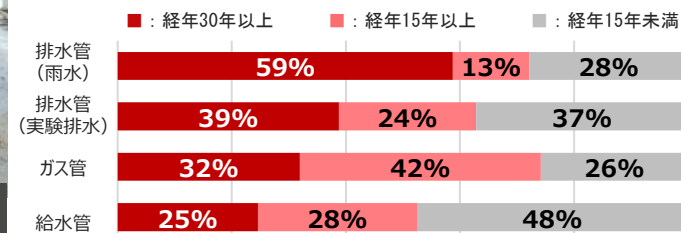
外壁の落下の危険



過密な研究室 (機能低下と事故)

耐用年数を過ぎたライフライン

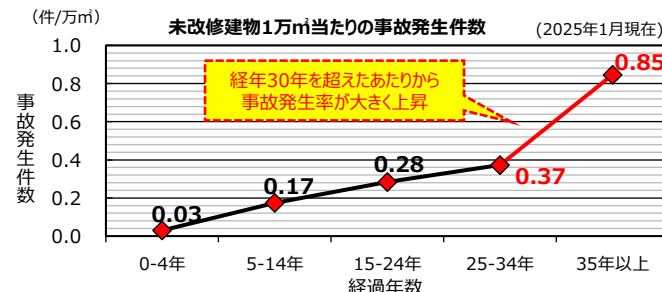
ライフラインの老朽化の状況 (2025年5月1日時点)



配管の腐食



配管の破損による水漏れ



第5次5か年計画（R3～7）における整備目標の進捗状況

- 最新の調査の結果をもとに、第5次5か年計画の整備目標の進捗状況（推計値）（※）を更新したところ、**整備目標面積（合計860万㎡）に対し、約523万㎡の進捗（進捗率：約61%）**となる見込み。
 - **中間まとめの時点**における進捗状況の評価より、**整備面積は59万㎡（進捗率：約7%）減少**している。
 - 老朽改善整備については、**目標値である785万㎡のうち、進捗状況（推計値）は約404万㎡**となる見込みだが、このうち、**性能維持改修は約202万㎡となり、目標との乖離が大きくなる見込み**。
- （※）令和2年度3次補正予算から令和6年度補正予算までの整備量に5/4を乗じた数値。

区 分		整備目標								
		総面積	(整備内容)				ライフライン更新			
			老朽改善整備		新增築整備	附属病院整備	配管・配線	設備機器		
	大規模改修等	性能維持改修								
整備目標	a	860万㎡	785万㎡	225万㎡	560万㎡	30万㎡	45万㎡	1,900km	1,800台	
実績（進捗率）の推計	b	523万㎡	404万㎡	202万㎡	202万㎡	61万㎡	58万㎡	963km	1,101台	
	b/a	61%	51%	90%	36%	204%	129%	51%	61%	
内 訳	施設整備費による整備	c	318万㎡	252万㎡	165万㎡	86万㎡	10万㎡	56万㎡	963km	1,101台
		c/a	37%	32%	74%	15%	35%	124%	51%	61%
	多様な財源を活用した整備	d	205万㎡	152万㎡	37万㎡	115万㎡	51万㎡	2万㎡	—	—
		d/a	24%	19%	16%	21%	169%	5%	—	—

第5次5か年計画における整備目標の進捗状況（推計）

* 「大規模改修等」には改築を含む

○ 老朽改善整備

- ✓ 大規模改修については推進したが、**性能維持改修で目標との乖離が大きくなる見込み**であり、**全体をみれば、十分とは言えない整備状況**となる見込みである。
- ✓ 経年により新たな老朽施設となる建物もあり、**次期5か年計画開始時点の老朽化率は第5次5か年計画開始時と同値あるいは増加する見込み**。（従前の老朽化率（附属病院除く）：33.6%⇒37.8%、性能維持改修済施設を除いた老朽化率：33.7%⇒32.4%）
- ✓ キャンパス全体の共創拠点を実現するためには、その基盤となる**施設の大規模改修等及び性能維持改修（※）による耐災害性と機能の強化が必要であり、その加速が強く望まれる状況**にあると考えられる。

（※）建物の物理的な性能を維持するために行う外部（屋上防水、外壁等）の改修等

○ ライフライン更新

- ✓ 一定程度は改善されたものの、経年により新たに更新が必要となるライフラインもあることなどから、**次期5か年計画開始時点に耐用年数の2倍を超えるライフラインの割合は、第5次5か年計画開始時点に比して増加**する見込みである。
 （配管・配線：31%⇒33%、設備機器：12%⇒17%）

○ 新增築整備

- ✓ 将来にわたるライフサイクルコストの増大にも繋がり得るため、**経営的見通しを含めた総量の適正化に留意することが重要**であると考えられる。

○ 附属病院整備

- ✓ 整備実績の推計としては約58万㎡（進捗率：約129%）となる見込みであり、順調に推移していると考えられるが、近年の病院の経営状況なども踏まえつつ、緊急かつ重要な施設整備が先送りされていないか等にも留意が必要と考えられる。

○ その他

- ✓ 当初想定できなかった**急激な物価高騰・建築コストの高騰等により整備目標の進捗にも影響**を及ぼしたと考えられる。

予算要求時における財務省からの指摘事項

➤ 財源の種類に関わらず、**総量の適正化**に向けて、**新增築は慎重に検討すべき**

「最終報告」第6章提言（保有面積の総量最適化）（抜粋）

- ・ 各国立大学法人等の状況を踏まえつつ、保有面積を増加させないよう努めることにより、法人の規模に応じた施設総量の適正化を行うこと。
- ・ 施設保有面積を純増させる新增築については、将来にわたり施設維持管理コストを増加させることから、真にやむを得ないもののみ実施すること。

➤ **コスト低減となるよう長期的に施設が利用できるようにすべき（性能維持改修を推進）**

「最終報告」第6章提言（長寿命化ライフサイクルへの転換）（抜粋）

- ・ 定期的な劣化情報やリスクの把握による修繕等の実施、予防保全と事後保全の整理、性能維持改修を基本とした老朽改善整備等に着実に取り組むための体制を拡充し、予算の一部を性能維持改修へ充当すること。

➤ **老朽改修事業において、国費だけでなく、寄附等の国費以外の財源でも実施すべき**

「最終報告」第6章提言（多様な財源の確保）（抜粋）

- ・ 施設整備にあたっては、国からの施設整備費補助金によることを基本とし、その上で、地方創生やカーボンニュートラルに係る各種補助金のほか、これらの施策に基づき地方公共団体が行う支援、企業や個人による寄附金等やふるさと納税など、多様な財源の活用を検討すること。

➤ **各大学において、将来の施設整備コストを平準化し、いつ・どのような施設整備を実施するのか等、具体的な計画が明記された個別施設計画を策定すべき**

「最終報告」第6章提言（施設マネジメントの支援）（抜粋）

- ・ 国立大学法人等が、学長等のリーダーシップの下で全学的な連携体制を整備し、着実に施設マネジメントを実施できるよう、また、キャンパスマスタープランや個別施設計画等を円滑に再構築することができるよう、必要な調査研究等を行い、その結果を周知すること。

➤ **事業の評価について、必要性・緊急性だけでなく、コスト平準化の観点から適切かどうかなどの評価の視点を加えるべき**

「最終報告」第6章提言（長寿命化ライフサイクルへの転換）（抜粋）

- ・ 大規模改修を基本とした従来のライフサイクルから長寿命化のライフサイクルへの転換を図り、施設に係るトータルコストの縮減や経費の平準化を図ること。

1. 調査の目的

- 令和7年12月に策定された「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（R8～R12年度）策定に向けた最終報告」（今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議）において、国立大学法人等は、キャンパスマスタープランや個別施設計画などキャンパス全体についての総合的かつ中長期的な計画（以下「マスタープラン等」という。）について、保有面積の総量最適化や長寿命化ライフサイクルへの転換等の観点等を踏まえ、各国立大学法人等のミッションや経営戦略と適合する形で再構築することが求められている。
- また国は、国立大学法人等が学長等のリーダーシップの下で、全学的な連携体制を整備し、着実に施設マネジメントが実施できるようにするとともに、キャンパスマスタープランや個別施設計画等を円滑に再構築することができるよう、必要な調査研究を行い、その結果を行い、その結果を周知することが求められている。
- 今後、最終報告を踏まえて策定される予定の第6次国立大学法人等施設整備5か年計画においても、マスタープラン等の再構築に関する記載が見込まれることから、各国立大学法人等がマスタープラン等の再構築に必要な支援策を検討する上での基礎資料とすることを目的として、まずは書面による調査により実態を把握するとともに、国立大学法人等へのヒアリングを通じて課題等の洗い出しを行う。

2. 書面調査及びヒアリング内容（案）

（書面調査）

- ・ 施設整備に関する計画の体系やマスタープラン等の基本的事項
- ・ 手引きや留意点を踏まえたマスタープラン等の自己点検事項
- ・ その他事項

（ヒアリング）

- ・ 書面調査の結果を踏まえヒアリングを実施

3. 今後のスケジュール（案）

- 令和8年3月頃 書面調査
- 令和8年5月頃 ヒアリング※

※ 令和8年5月頃に予定されている、概算要求事業に係る意見交換会の第2部として、1法人あたり40分程度で実施

高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)【概要】

～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～

New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools


1. グランドデザインの背景・必要性

- ✓ AIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展
2040年には、**少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化**が一層深刻化
→現在の人材供給トレンドが続けば、**労働力需給ギャップ**が発生
(事務職は余剰、**AI・ロボット関係、いわゆる理系人材は不足**)
- ✓ 将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からない
→生徒それぞれの**多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現**を支え、**生徒の可能性を広げ能力を伸ばす**
→全ての高校生が**家庭の経済状況等に左右されることなく**、希望する大学等への進学や就職等をし、それが**個人の幸福**につながり、ひいては、**我が国の経済・社会の基盤を強いもの**としていくことにつながる




2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

視点1 不確実な時代を自立して生きていく
主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

 **学びの在り方の転換**
(New Transformation)


- ✓ リアルとデジタルの良さを組み合わせつつ、**「好き」を育み、「得意」を伸ばす機会を確保**し、生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現
- ✓ **スクール・ミッション、スクール・ポリシー**を踏まえた**教育活動の改善、公表**
- ✓ **高校教育と一貫した大学教育改革**(主体的・自律的な学修のための環境構築、出口における質保証等)

視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成

 **最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化**
(New Excellence)

- ✓ **探究・文理横断・実践的な学び**、STEAM教育、産業界と協働した**専門高校の学びの充実**
➔ **理数・文系的素養**や**AIを使いこなす力**を身に付け、社会で活躍する**ロールモデル**を体感
- ✓ 各高校の**特色化・魅力化**
➔ 学科構成の見直し、**専門高校の機能強化・高度化**、**グローバル人材の育成**
- ➔ **「普通科」の在り方の転換、即戦力の人材と進学を見据えた高度専門職人材の育成**

視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

 **学ぶ機会・アクセスの確保**
(New Education)

- ✓ **全国どこにいても多様で質の高い学び**を保障し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す
(**地理的アクセスの確保**、都道府県の実情等に応じた**学校配置・規模の適正化**、小規模校を含む**遠隔授業**等の推進)
- ✓ **通信制高校の教育の質の確保・向上**
- ✓ **不登校生徒への学習支援、特別支援教育**や**日本語指導**が必要な生徒への教育の充実

3つの視点を重視しながら、更なる高校改革を進め、N-E.X.T.ハイスクール構想を実現する。
高校から大学・大学院に至るまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。 35

3. N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援

国の 高校教育改革に関する グランドデザイン策定

都道府県 実行計画策定

総合教育会議等を活用し、地域別就業構造の推計や人口の将来推計等を踏まえて検討。首長、関係部局、大学、地域の関係者や産業界との連携・協働を図る。

安定財源を確保した上で、 交付金等の新たな財政支援の 仕組みの構築

基金の執行状況等を踏まえ、R9年度予算の編成過程で検討。

※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスクール構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校(改革先導拠点)を創設。

新しい学校のイメージや取組例

専門高校の機能強化・高度化 (アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等)



(学校のイメージ)

地域発のイノベーションを興すことのできる人材等の育成を目指し、理論と実践の往還によるカリキュラムの実施等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ ビジネス経験の必修化
- ✓ ものづくりから流通まで一体的な学びの実践
- ✓ 「高校版企業寄附講座」等の実践やそれを前提とした進学・就職機会の確保

普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化 (文理の双方の素養を有する人材の育成等)



(学校のイメージ)

文理にとらわれない幅広い教養等を備えた新しい価値を創造する人材等の育成を目指し、実社会につながる生きた授業の実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 実社会につながる生きた授業の実践
- ✓ 高度実験環境を核とする理数探究拠点整備
- ✓ 探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築

地理的アクセス・多様な学びの確保



(学校のイメージ)

学校の枠を超えて多様な人々と協働し、社会の課題を主体的に探究・解決できる人材等の育成を目指し、柔軟で質の高い学びの実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保
- ✓ 学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供
- ✓ 他の学校種との連携の充実

これらの取組の一環として、留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

2040年までに達成を目指す目標

【職業教育の高度化・魅力の強化関係】

- ・地域の産業界等と連携・協働した取組を行う専門高校:100%
- ・少子化傾向においても専門高校の生徒数を現在と同水準

【普通科の在り方の転換・魅力の強化関係】

- ・文理横断的な学びに取り組む普通科高校:100%
- ・普通科でいわゆる文系と理系の生徒の割合:同程度

【多様な学びの確保関係】

- ・学びの状況に関する生徒の肯定的な評価の向上
- ・高校卒業段階の進路未決定者の割合の半減

高等学校教育改革促進基金の創設 ～N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクール[※]構想～

令和7年度補正予算額

2,955億円



文部科学省

※N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schoolsの略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定） 抜粋

第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 第1節 生活の安全保障・物価高への対応 （6）公教育の再生・教育無償化への対応 （教育無償化への対応）

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。**

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念**されるところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業 令和7年度補正予算額 2,950億円 支援期間：3年程度

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた 高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等 育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した 教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。**
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

- ・ 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- ・ 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）
- ・ 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用
- ・ グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業 令和7年度補正予算額 5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

対象

- ①都道府県
- ②民間

補助率等

①10分の10

補助対象経費

- ①改革先導拠点の創出に係る経費（人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等）
- ②高校教育改革加速に係る伴走経費（人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等）

事業スキーム

文部科学省

基金造成経費を交付

都道府県

※都道府県事務費も措置

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付）

改革の方針（令和7年8月29日 国立大学法人等の機能強化に向けた検討会）【概要】

1. 趣旨

- 法人化後の20年間は「失われた30年」とも言われる我が国の低成長期と重複。国全体がコストカット型経済に陥る中、国立大学法人等においてもコストカット型経営にならざるを得ず、**諸外国との研究力の格差・財政基盤の格差が拡大**。我が国の潜在力を活かし、「**知・人への投資**」の好循環を生み出していくことが必要
- 国立大学法人等は、**国内外の社会が大きな転換期にあることを踏まえ、将来的な社会変化を見据え、未来に責任を持って改革を実行していくことが必要**
- 国においては、**第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた組織・業務や運営費交付金等の見直しを具体化するに当たっては、本「改革の方針」の方向性に沿って進めることを要請**

2. 今後の国立大学法人等の機能強化に向けた改革の方向性

（1）2040年を見据えた機能強化の視点の明確化

【社会の大きな転換点における大学】

- AI、IoT等によるデジタル社会の到来
- グローバル化を経た複雑な国際環境
- 脱炭素といった地球規模課題の顕在化
- 少子高齢化の急速な進展 等
- 近時においては、国内外の社会状況の変動を背景に、学生や研究者の日常的な学びと研究の環境が急変する事情も顕在化

これからの20年がこれまでの20年と同じような環境には全くないということを念頭に、社会の大きな転換点にあるとの認識を持つことが必要

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

【各国立大学法人等が機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ステークホルダーとの対話を通じて、**自らのミッションの明確化、機能強化の方向性、それらを検証する指標（KPI）を設定**
- 期待される役割やミッションを一つの法人だけで果たそうとするのではなく、**再編統合や連携等の視点を持つことが重要**

（2）ガバナンスの抜本的強化

- **全関係者の意識改革を進めた上で、有する経営資源の棚卸し、機能強化の方向性に沿った経営資源の活用・充実に沿った経営戦略（財務戦略・人事戦略）の構築が必要**
- **財務戦略**については、法人内の資金の流れの一元的把握など**財務状況の分析**とともに、**機能強化に沿った資産配分の最適化、施設マネジメントが必要**
- **人事戦略**については、機能強化に沿った**人事給与マネジメントシステムの高度化、人事評価の見直し（論文のみによらない評価）、分担の見直し、人員体制の見直し（研究開発マネジメント人材等の専門人材の育成登用）**等が必要
- それらの戦略を実行する**マネジメント体制の構築**が必要であり、**CFOやプロボストの活用、経営と教学の分離、効果的な経営のモニタリング**等が必要

（3）機能強化の方向性に沿った組織の見直し

- 日本人学部学生の**規模の縮小は不可避**。現在の学部の規模や組織の在り方についても立地地域の状況に留意しつつ、機能強化に沿った見直しが必要
- **大学院修了の標準化**を視野に入れた見直しも期待。**適切なコスト負担を考慮した上での多様な留学生の受入れ**の視点を持つことも必要
- **附属病院**の詳細な経営状況の把握、経営改善、**ステークホルダーとの対話と必要リソースの分担**を進めることが必要。**附属学校**についても、改めて役割を見直した上で、**数、種類、規模の見直し**が必要
- 一定の規模の確保、強みの更なる伸長という観点から**統合・連携も有効**。自治体をまたぐ場合には**一法人複数大学や大学等連携推進法人の活用**等も有効。**産学連携などの一部機能の連携・統合**の検討も必要

(4) 教育の質の向上に向けた取組

- 国内外からの多様な教職員の採用や学内システムの見直しなど**国際化を推進**。世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、**研究者の処遇や教育・研究環境の高度な国際化**が必要
- 世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、**学部から大学院への学生定員や教員のシフト、他大学の学部学生を大学院で受入れ・育成**していく形へと変革していくことを期待
- 地域における高等教育機会の確保に向け、国立大学は**地域の公私立大学等と連携し、多様な教育プログラムの提供**に寄与
- 教育コスト、教育を受けることの便益の可視化により、その**負担や投資の意義**について**社会全体での理解**を深めていくことが必要

(5) 研究力の強化に向けた取組

- 世界トップレベルの研究拠点としての役割が期待される法人においては、**新たな芽となる挑戦的な研究領域へ積極的に参画**を期待
- **若手研究者の育成・確保**等に向け、**PIへの登用など支援強化、処遇改善**、挑戦的な環境を提供。**諸外国からの優秀な人材の招へい**も期待
- **大学共同利用機関**について、共同利用・共同研究拠点や研究開発法人等との連携を含め、**既存の枠組みを超えて機能強化**を図っていくことが必要。世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、**先端的な共用研究設備等と技術専門人材による共用拠点を形成**し、全国ネットワークを構築していくことを期待
- 研究コスト、研究による便益の可視化により、共同研究先の企業等とその**負担と投資の在り方の認識の共有**を図ることが必要

3. 国立大学法人等への支援の考え方

(1) 社会情勢の変化を踏まえた運営費交付金等による支援

- 運営費交付金・施設整備費補助金は、法人化以降、**各法人のミッションを安定的・継続的に支える基盤的な資金**として機能
- 一方、**足元の物価・賃金の上昇により実質的に目減り**が生じている状況。我が国の知の拠点たる国立大学法人等の役割が果たせなくなるとの危機感

【第4期中期目標期間（R4～R9年度）中】

- **近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保**することが強く求められる
- **附属病院**については、大学病院が担う教育・研究やその前提となる経営基盤の強化といった観点も含めて、**緊急的に支援**の検討が必要

【第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けて】

- **各法人の改革を促進しつつ**、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、**運営費交付金の在り方を見直し**していくことが求められる

【運営費交付金の在り方の見直しに当たった基本的な視点】

- ① 基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルールを構築**すること
- ② 各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に応じた取組の成果について、**指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組みを入れる**こと
- ③ 最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費については、社会経済の状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応させる**観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

(2) 地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興を行う国立大学への支援

- 学部学生定員について、**都市から地方へと人の流れを変えていくという視点**も重要
- **地域構想推進プラットフォーム**における**中心的な役割**や、地域における**新しい産業を育成していく核としての役割に配慮した支援**
- 附属病院の支援に当たっては、**地域医療提供体制における役割等も考慮**

(3) 大学の機能強化を促進するための施策

- 機関等向け競争的研究費について、**採択条件・配分の仕組み等において改革を促す仕組みを構築**
- 基盤的経費と競争的研究費の役割を踏まえた**ファンディングの在り方の見直し**
- 法人自らが有する**知の高付加価値化を行うに当たって必要となる規制の見直し**

(4) 政府を挙げた大学支援策の検討

- **高等教育等への投資を高めていくことが求められ**、文部科学省だけでなく、政策目的に照らし、**政府全体で国立大学法人等を支える視点**が必要
- 文部科学省から各府省に対して、国立大学法人等に関する**有用な情報の共有を積極的に実施**
- 政府内のみならず、**自治体や産業界等から国立大学法人等への投資を促進**

① 18歳人口と大学の量的規模

- 18歳人口は、2034年度までは100万人を維持するが、その後、**2040年度までの6年間で74万人まで急減**。
- 大学の量的規模について当面18歳人口は100万人を維持するからと**現段階で何ら施策を講じなければ**、2035年度以降、大学の閉鎖などが相次いで生じ、**当事者のみならず社会全体に大きな悪影響**。
- そのため、**2026年度から30年度の5年間で第Ⅰ期、31年度から35年度を第Ⅱ期とする「大学の量的規模適正化総合施策」**を講じる。
大学の規模の適正化を図りつつ、学生数の減少という構造の中で、**一人一人の学生に対する支援の充実と教育の質の向上、文理分断からの脱却**を図る。

② 大学の量的規模適正化総合施策

- ①の観点から、以下の施策を第Ⅰ期期間中に総合的に推進する。
 - a. 各道府県の2040年の社会・就業構造を踏まえ、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を確保する上で必要な当該道府県の高校・大学の在り方・規模を各道府県及び関係省庁と連携して把握。〔～2027年度〕
 - b. 首都圏・大都市圏の大規模私学の理工・デジタル分野への展開、人社系学部のダウンサイジングによる質の向上・数理併修により、文理分断からの脱却を強力に推進（私学助成の厳格化・重点化等）。〔2026年度～〕
 - c. aを踏まえ、地域における高等教育機会の確保に資するよう、設置認可の厳格化とともに、首都圏・大都市圏の大学の量的な規模を含めた日本全体の大学の分野・地域のバランス。

②大学の量的規模適正化総合施策

- d. 経営体力がある段階で自らの意思で撤退した先行事例を踏まえ、円滑な撤退を可能とする仕組みや条件を整えつつ文科省・私学事業団が一体となって金融機関の専門家等と連携して経営体力がある段階での撤退を恣憑。
〔2026年度以降、経営指導の対象を100校程度に拡大するとともに、留学生の在籍管理については、2025年度より「改善指導対象校」の指定をスタートし、モニタリングを実施。〕
- e. 国立大学については、2028年度にスタートする第5期中期目標期間において、基礎研究の充実、研究力の強化とともに、aについて設置道府県の高等教育機関のコーディネート役として知事と対話し施策推進を担うとともに、自大学においても、18歳人口減少下における理数・デジタル分野の強化、学部から大学院へのシフト、すべての学部で学生が一定の数理に関するリテラシーを持っているという知的インフラセクターとして地域をリードし支える機能の強化などを果たすべく、第5期の各大学の構想を、文科省・有識者との間で対話し、その質を高める。〔2025年度～〕
- f. 公立大学については、首長との連携の下、当該地域の人材養成ニーズを踏まえ、高等学校や他の高等教育機関との連携を推進。私立大学からの安易な転換が起らないよう、関係機関と連携してガイドラインを策定。
- g. 地域を支える人材の規模や分野について、文科省として内閣官房、経産省、厚労省、国交省、農水省などと情報を共有しつつ密接に連携（日本成長戦略会議 人材育成分科会（参考2）等）。
- h. 短期大学・専門職短期大学の活用、専門高校・短期大学等が連携した5年制一貫コースの検討、高等専門学校の設置促進・機能強化など地域の社会や産業の実状に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策を展開。特に社会人のリ・スキリングは、生産性の向上と処遇の改善にとって極めて重要であり、経産省・厚労省・経済団体と連携しつつ推進。

